

キトラ古墳の整備等に関する基本方針（案）

キトラ古墳の整備等にあたっては、遺跡・壁画の保存を確実にすることを第一に考え、「国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験的歴史学習基本構想（平成22年9月）」などに配慮しつつ、総合的な観点から実施する。

1. キトラ古墳の整備

（1）基本的な考え方

①キトラ古墳の石室や墳丘など遺跡の保存を確実にする。

キトラ古墳の歴史的価値に鑑み、キトラ古墳の整備の過程で、石室や墳丘などの遺跡の保存を確実に実施する。

②遺跡の現場とともに、体験学習館（仮称）の活用などを通して、キトラ古墳の価値を顕在化させる。

体験学習館（仮称）におけるキトラ古墳壁画及び同壁画のレプリカの展示、解説板等を通してキトラ古墳の価値を顕在化させる。

③国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備と十分な調整を図り、総合的な計画に基づき実施する。

「国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区体験的歴史学習基本構想」の考え方に十分配慮しながら、総合的な視点で整備を実施する。

（2）整備の具体的な内容

①墳丘の形状

ア. 墳丘遺構を保護した上で、「復旧」を基本として整備する。

墳丘遺構及び墳丘内部の石室を確実に保護するため、「復元」ではなく、「復旧」を基本として整備する。

イ. 発掘調査成果を反映する。

来園者が古墳鑑賞広場から古墳の全容を見渡した際、墳丘の本来的形状を認識しやすいように、発掘調査成果を踏まえ二段築成を表現する。

ウ. 墳丘北側の未発掘地を保存する。

整備に必要な情報は既に得られていることから、墳丘北側はこれ以上発掘せず保存する。

②石室の取り扱い

キトラ古墳の石室は学術上極めて価値の高い文化財であり、保存上の観点から、古墳に残されている状態のまま閉鎖する。

③その他

墳丘遺構を確実に保護するため、必要な覆土を行うとともに、石室への日射等の影響を軽減するよう植栽を用いて被覆する。

また、古墳鑑賞広場から墳丘全体が見渡せるよう、墳丘周辺には階段等の人工的な構造物は設けないこととする。

2. キトラ古墳壁画の保存・活用

(1) 基本的な考え方

①壁画の保存方針

恒久的な保存を図る観点から、環境を制御しながら安全に保存管理することができるよう、当面の間、石室外の適切な施設で保存管理しながら公開するものとする。

②壁画の保存施設

- ・ 保存管理の場所については、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区に設置する「体験学習館（仮称）」において、文化庁と国土交通省等の関係機関の連携を図りながら進めていく。
- ・ 保存管理・公開施設に求められる設備・条件等については、「文化財公開施設の計画に関する指針（平成7年文化庁）」の考え方や意図、内容等を十分反映した上で、キトラ古墳壁画の諸事情に対応する。
- ・ 壁画は、原則として石材単位で再構成し、保存管理を行う。
- ・ 壁画の保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とする。

③壁画の展示活用

- ・ 壁画の保存を最優先とした上で、可能な限り、展示活用を実現する。
- ・ 壁画の展示活用を実現するに当たっては、「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項（平成8年文化庁）」に準じながらも、キトラ古墳という文化財を体験的に理解できるような展示方法を検討する。

(2) 壁画の保存・活用に関する具体的な内容

①壁画の保存管理について

- ・壁画は、原則として石材単位で再構成し、保存管理を行う。
- ・壁画の保存管理については、関係機関と連携しつつ、文化庁が主体となって行う。
- ・壁画の保存は収蔵庫において保存管理する。

②壁画の活用について

- ・壁画を保存している収蔵庫を外部から覗く形態の公開とする。
- ・公開の際には、収蔵庫内の壁画を公開スペースに近接し、覗くことができるようにする。
- ・収蔵庫の一部を突き出した上でガラス張りにし、真上から覗くことができるようにする。

3. 今後のスケジュール

キトラ古墳の整備及びキトラ古墳壁画の保存活用については、以下のスケジュールに基づき、国土交通省等の関係機関と連携しつつ、文化庁が主体となって行う。

年度	キトラ古墳の整備	キトラ古墳壁画の保存活用
平成23年度	基本方針の策定	基本方針の策定
平成24年度	実施設計	実施設計
平成25年度	実施設計 現保存施設に係る工事	躯体・展示工事
平成26年度	整備工事	躯体・展示工事
平成27年度	整備工事	躯体・展示工事
平成28年度	供用開始	供用開始

体験学習館（仮称）・古墳鑑賞広場における展示等のイメージ

《体験的歴史学習のテーマ》

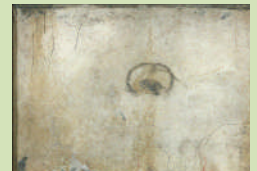
- ① 本物を体感する ② 時空を体感する ③ 風土を体感する

【体験学習館（仮称）】

【キトラ古墳壁画の保存・管理スペース】（1階）

キトラ古墳壁画の保存・活用

キトラ古墳壁画

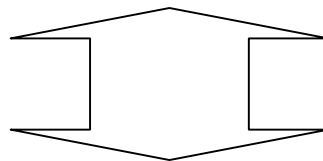


【展示・体験・案内・学習スペース】（地下1階）

《学習テーマ》

- キトラ古墳とその保存・修復
- 渡来人がもたらした技術・文化
- 飛鳥の歴史的風土の保全

キトラ古墳壁画複製陶板



【キトラ古墳】



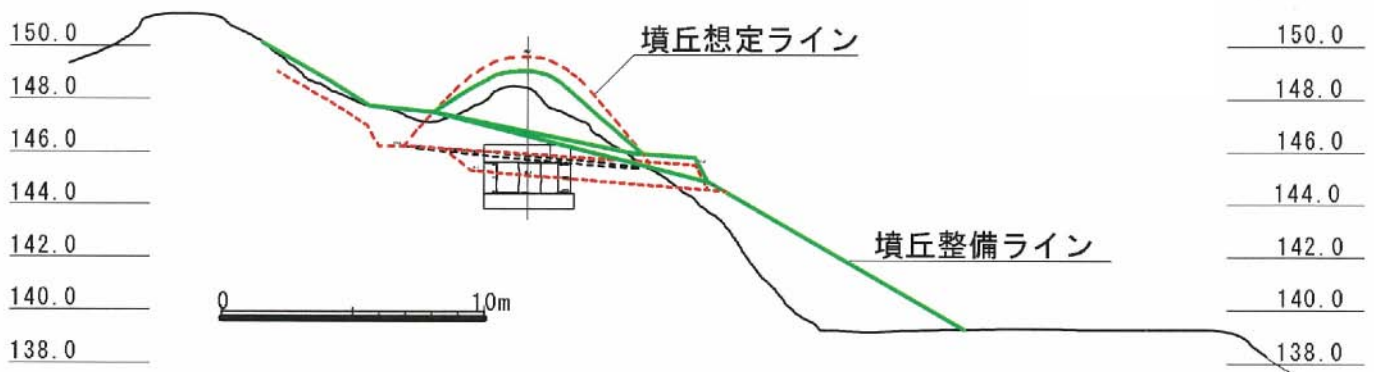
（二段築成が表現された古墳を体感することができる。）

【古墳鑑賞広場】（イメージ）



古墳鑑賞広場

事務局案



事務局案



国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備について

1. 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の位置づけ

キトラ古墳周辺地区は、キトラ古墳の遺構をその周辺の自然環境や田園環境とあわせて一体的に保全するとともに、広く国民が利用できる空間となるよう、国営飛鳥歴史公園の一部として整備するものであり、国営飛鳥歴史公園に求められる多様な役割の中でも歴史的風土及び史跡の活用による体験学習を主要な機能とすることが位置付けられている。

2. 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区の整備方針（テーマ）

キトラ古墳の保全と活用、及び檜隈寺跡などの周辺の歴史遺産を生かし、東アジアにおける交流で培われた歴史が訴える古代の時空間と生活文化の、歴史と共に育まれた風土における体験・学習、あわせて交流を通じた地域の活性化に資する公園づくり

3. 体験的歴史学習のテーマ

（1）本物を体感する「キトラ古墳にまみえる」

情報技術が発展し疑似体験的な展示が主流になるなか、キトラ古墳や周辺環境がもつ「本物」の意義を重視した展示を行う。

（2）時空を体感する「飛鳥の刻（とき）を身にまとう」

来訪者の多くが求める飛鳥独特の歴史・文化への憧憬に応える、往時の雰囲気にかかると感じることが出来る展示を行う。

（3）風土を体感する「檜隈の田園環境と戯れる」

これまでの「学んで遊ぶ」から「遊ぶことによって学ぶ」体験学習の本来の意味を体感できる展示を行う。

4. 導入施設等（キトラ古墳周辺）

基本構想では、来園者が様々な体験を通して、キトラ古墳や古代飛鳥の歴史・文化について遊びながら楽しく学べるよう公園整備を行うこととされており、主に以下の施設等を導入する予定である。

①体験学習館（仮称）

キトラ古墳壁画の保存・管理とともに、キトラ古墳を中心としたガイダンスを行う施設。キトラ古墳や古代飛鳥の渡来文化等をテーマにした双方向型の展示・解説や体験学習を実施。

②古墳鑑賞広場

キトラ古墳の全貌を鑑賞できる広場。

③体験学習広場

古代飛鳥に関する体験イベントの拠点となる水と緑の広場空間。